



HAYATE PARTNERS PTE

LTDが省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（買い増し）



省電舎<1711>について、HAYATE PARTNERS PTE LTDが12月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、HAYATE PARTNERS PTE LTDの省電舎株式保有比率は、8.06%と1.95%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年12月9日。